

# 納 税 証 明 書

(滞納のない証明書)

## 納税義務者

住 所	
名 前	

## 使用目的

三原市不妊検査・一般不妊治療費補助金 及び 三原市特定不妊治療費補助金、  
不育症治療費補助金交付申請（こども安心課提出用）

年 月 日以前に納付すべき市税（地方税法第15条の規定により徴収猶予されたものを除く。）について、滞納の税額はありませぬ。

本書のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

三原市長 岡田 吉弘

※夫婦それぞれの証明が必要です。

- ① 「補助金申請用」と「交付窓口控」に申請者の住所と名前を記入して申請する
- ② 納税証明の窓口に両方を提出し、納税証明書**1部**（補助金申請用）を受領する。
- ③ 補助金交付申請書に添付してこども安心課へ提出する。

※ ご本人以外の請求で、別世帯の方の申請は『委任状』が必要です。